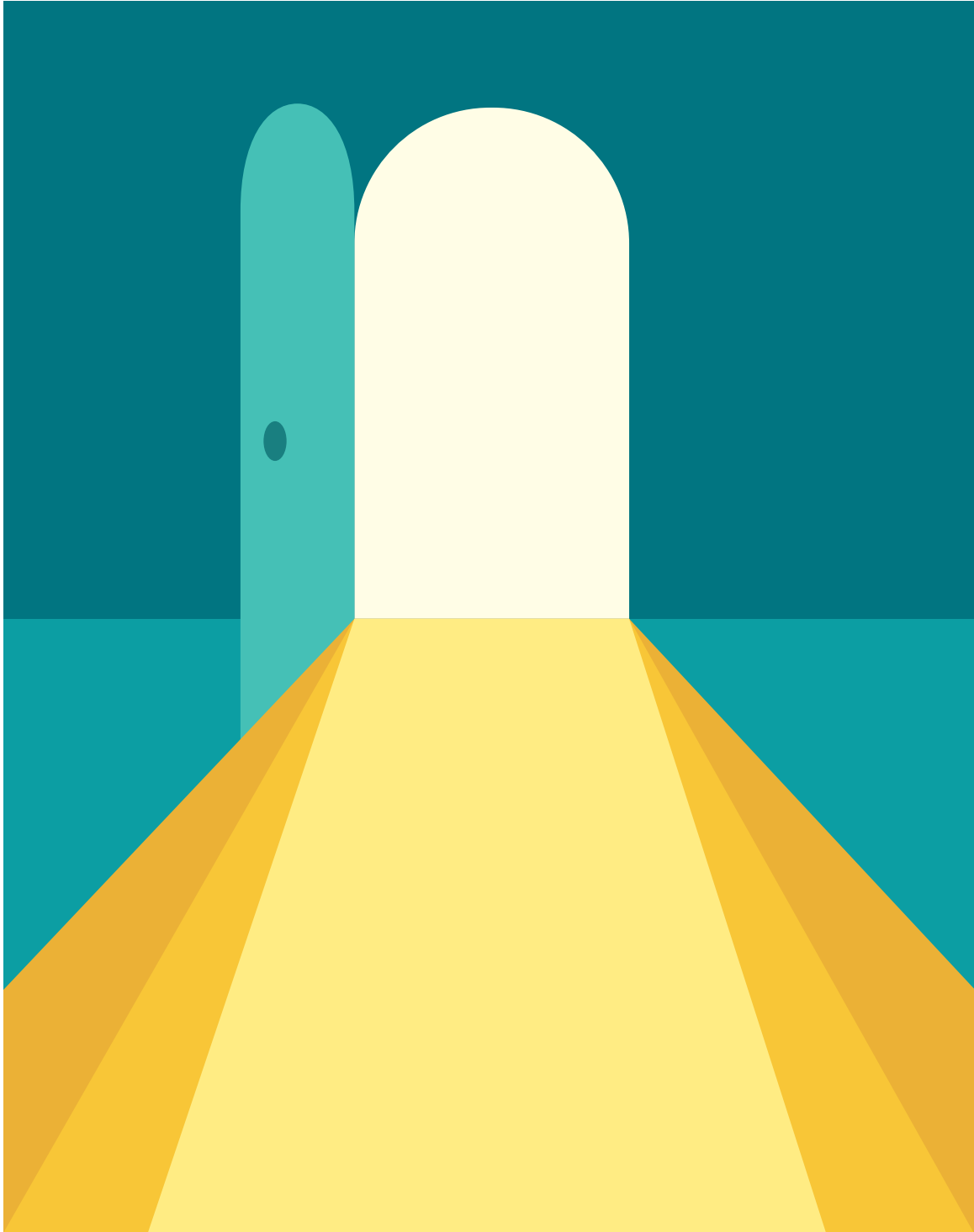




786

2026
6.22

診療報酬改定が示す「精神科看護の新時代」



NISSEIKAN NEWS

日精看ニュース

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

令和8年度診療報酬改定が示す

「精神科看護の新時代」

令和8年度診療報酬改定では、物価高騰・賃金上昇、人材確保、医療DXの推進を大きな柱として、約30年ぶりとなる高水準のプラス改定となりました。さらに、このような喫緊の課題だけではなく、2040年ごろを見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進に向けて、大きな転換期になったといえます。

今回の特集では、精神科医療・看護における診療報酬改定の特徴をふまえ、精神科看護が直面する課題と具体的な対策を整理しました。



草地仁史（くさち・ひとし）
一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行理事、
政策企画局 局長（東京都）

01 精神科救急医療体制の充実

これまでの精神科救急の評価は「措置入院」などの入院形態で行われてきましたが、今後は患者さんの臨床的な「状態像」を、より客観的に評価するしくみへと移行します。

具体的には、他害行為や自殺念慮、昏迷、薬物による意識障害などを点数化する「精神科救急等病棟必要性チェックリスト」が導入され、病棟の年間の新規入院患者のうち6割以上が3点以上の患者であることという基準が設けられます。

ICU等での身体治療後に精神科へ転院する際の評価も新設されます。診断を行うのは医師ですが、看護師には、チェックリストに示してある項目等に関するアセスメント能力や身体合併症の管理を含む看護スキルの向上が求められます。搬送直後からの迅速な介入を支えるためにも、救急医療対象者をより具体的に看護する体制整備が今後ますます高まっていくでしょう。

02 身体的ケアに対する評価の拡充

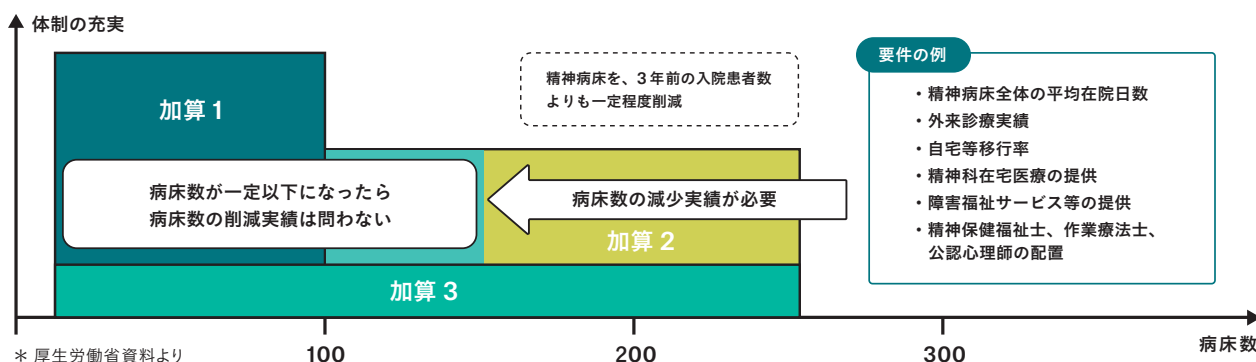
精神科入院患者の高齢化に伴い、生活習慣病などの身体合併症への対応が喫緊の課題となっています。今回の改定では、内科医等の精神科以外の医師による診療体制を評価する「精神科慢性身体合併症管理加算」や、人工腎臓（透析）の包括範囲からの除外など、身体的ケアへの評価が大幅に拡充されます。また、総合病院のリエゾンチームによるせん妄・認知症以外の精神症状への介入も評価が強化されますが、この改定も身体的ケアの充実をはかることが目的となります。

これからの精神科看護師には、精神症状の観察に加え、バイタルサインや検査データの微細な変化から身体的リスクを早期に発見する「フィジカルアセスメント能力」を強化することが求められます。患者にとって身近な健康問題に対応できる医療サービスの提供について、改めて対策を講じる必要があるでしょう。

03 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の推進と多職種連携の推進

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「にも包括」）の実現に向け、精神病床のダウンサイジング（病床削減）と、病院の地域生活支援拠点化が加速しています。新設される「精神科地域密着多機能体制加算」では、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師等の配置が必須要件となり、多職種による質の高い医療が在宅復帰率向上に寄与することが示されています。

看護師には、入院治療における看護にとどまらず、地域移行支援や在宅支援（訪問看護含め）といった幅広い視野をもつことが求められます。病院の機能をいままでも以上に地域へ開き、患者の生活を切れ目なく支えるためには、これまでの業務分担を固定化せず、医療機関における需要と供給のバランスを勘案し、職種ごとの実務の見直しを柔軟に進めることが重要な課題となります。



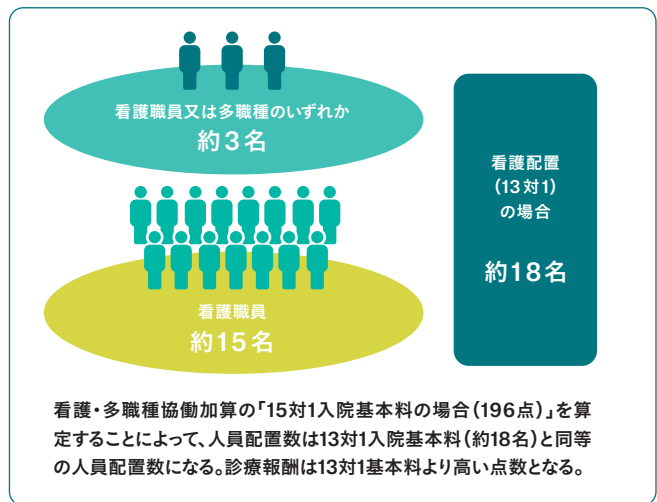
04 入院治療環境の再編とコメディカルの活用促進

日本の生産年齢人口は減少し続けており、医療従事者の確保がますます困難になることが予想されています。そのようななかでも精神疾患罹患患者数は増加しており、入院治療では短期集中で質の高い治療やケアの提供が求められています。

このような課題に対応するために多職種が協働して、患者のケアに取り組む新たなしくみとして「精神病棟看護・多職種協働加算」が新設されました。多職種協働で行うケアの効果はさまざまな調査においても実証されており、大きな期待が寄せられています。合算配置であるため、各職種のアイデンティティが失われやすいことが懸念されます。協働で取り組みつつも、役割機能を明確にして専門性を担保しながらケア提供に努めることが求められます。

看護師はチーム医療の要として、これらの専門職が持つ強みを最大限に引き出し、診療の補助を行いながら患者のリハビリを促進する役割を担います。単なる「退院調整」ではなく、患者の望む暮らしを目標とし、入退院支援の強化と外来および在宅での支援の質を高める組織的な体制構築が重要となります。

精神病棟看護・多職種協働加算の例（15対1）45床の場合



05 支援ニーズの高い精神障がい者の在宅支援の強化

在宅医療の需要が増加していることを受けて、2012年に「機能強化型訪問看護管理療養費1・2・3」が新設され、より重症度の高い利用者や、急性増悪の対応が求められる利用者の在宅医療を支えるしくみが整備されていました。ターミナルケアの実施や、重症児の受け入れ等を積極的に行う手厚い看護ケアができることが特徴です。

今回の改定では、重点的な支援を要する精神障がい者を地域で支える体制を整えた訪問看護ステーションを、より高く評価するしくみとして「機能強化型訪問看護管理療養費4」が新設されました。「にも包括」実現に向けた取り組みとしても大変期待される改定内容であり、精神科訪問看護の質の向上を推進する観点からも、めざすべき方向性が明確になった

といえます。

今後の精神科訪問看護では、入退院支援は病院が担うものという固定観念を取り払い、訪問看護師にとっても大切な支援であるという認識をもち、医療機関や行政等とより密な連携を構築することが求められます。特に「重点的支援を要する精神障害をもつ利用者」の大半は、GAF尺度が低だけでなく、併存症や合併症を伴っている対象者になります。「機能強化型訪問看護管理療養費4」を算定するには、人員基準や重症者対応および地域連携の実績などといった要件をクリアする必要がありますが、算定要件をクリアできる体制整備を一つの目標として掲げておくことは、時代に対応した訪問看護を築くうえで大切な取り組みになることでしょう。

機能強化型訪問看護管理療養費4の算定要件



精神障害があり重点的に支援を要する利用者の受け入れ



身体的に重症度の高い利用者の受け入れ



24時間対応が可能な体制



医療機関等との共同



地域における人材育成・連携等

詳細な情報は日精看オンライン「制度・政策」ページでお読みいただけます。ぜひアクセスしてください。精神科看護管理ニュースも診療報酬など制度・政策に関する情報を、より早くGETできます。ぜひご登録ください。

「制度・政策」ページはこちら



06 看護のあり方がさらに問われる時代に

令和8年度改定は、物価上昇の影響から精神病床全体の入院料が引き上げられています。一方で、一部の入院料や新設された加算には在院日数の要件が課されており、入院期間短縮はさらに加速することが予想されます。

「多忙な看護業務の改善にどのくらい多職種協働が有用なのか」「ICT活用によって業務量が軽減できるのか」「看護師が直接担わなければならない業務は何か」など、組織的な見直しのなかで今後の看護のあり方を検討していくことが求められます。

クリニカルラダーを導入している全国の施設をめぐり、その施設のラダーの特徴や課題をお伝えしていきます。ラダーの導入準備や運用方法、看護教育の情報収集などにお役立てください。



日精看護ラダーの詳細はコチラから!

「学ぶ組織文化」「学ぶ組織風土」の定着と看護実践力の評価への課題

当院は、ラダーを導入して約15年が経過しました。教育体制を整え続けてきたことで、現在では看護専門職として「学ぶこと」が自然に根づいた組織風土・組織文化が形成されていると感じています。

ラダーの基本的な考え方では、レベル設定は経験年数ではなく看護実践力に応じて行うものとされています。しかし、当院のラダーは実際には経験年数に応じたレベル設定となっているのが現状です。レベル設定は表のとおりです。

レベルIIからIIIに上がるためには看護研究の実施が必須であり、レベルIIの期間はおよそ2～3年です。看護研究への取り組みは負担も大きく、義務的な側面があるかもしれません。しかし、「看護研究は取り組むもの」という文化が当院には定着しており、スタッフ個人の経験の深化や、組織全体の看護の質向上に確実につながっていると感じています。

本来であれば、看護実践力を評価してレベルを設定し、スタッフが自らのキャリアを描けるよう支援することが望ましいのかもしれません。ただし、ラダーを使うのはスタッフ自身であり、スタッフの戸惑いや窮屈さがない教育体制を整えることがなにより重要です。そのため、いまはこれまで築いてきたよい文化や風土を維持しつつ、看護実践力を評価してキャリア支援につなげるしくみづくりを将来的な目標として考えていきたいと思えます。

レベルIII・IV・V継続学習の支援に関する課題

レベルに応じた学習内容を検討するにあたって、レベルI～IIでは基礎的な知識や実践に必要な考え方を学ぶなど、必要な学習内容が比較的明確です。しかし、レベルが上がるにつれてどのような学習が適切なのか、またはどのような学習が効果的なのか、このあたりが課題になってきます。

そこで今回、新潟市内の「認定看護師出張制度」を活用し、外部の認定看護師を講師として招いて院内研修を実施しました。具体的には摂食嚥下障害看護認定看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師、認知症看護認定看護師、精神科認定看護師に、それぞれの分野で講義を担当していただきました。

外部講師による研修は、他施設での取り組みを知る貴重な機会となり、スタッフにとって新鮮な刺激となったようです。また、講師側にとっても精神科病院に入る機

お話をしてくださった方

鈴木 仁さん（看護部長）



病院DATA



特定医療法人青山信愛会
新潟信愛病院

【所在地】新潟県新潟市

【病床数】計430床
(単科精神科病院)

【看護職員数(4月時点)】

看護師 113名
准看護師 13名

表 当院のレベル設定

レベルI	: 1年目
レベルII	: 2年目～看護研究実施まで (レベルIIIに上がる要件として看護研究の実施が必須)
レベルIII	: 10年目まで
レベルIV	: 11年目以降
レベルV	: 年数に関係なく役職者

会は多くないため、双方にとって学びのある取り組みになったと感じています。

レベルIVでは、リーダー研修を実施しています。これは、さまざまな場面設定をもとに、チームのリーダーとしてどのように行動するかを考える研修会であり、継続的に参加することでリーダーとしての役割を身につけていきます。レベルVは師長などの役職者が対象なので、日本看護協会の管理者研修に継続的に参加してもらっています。

レベルIII～Vのスタッフに対して、いかにしていねいに継続学習を支援できるかが、現在の課題です。今回の取り組みを評価しつつ、将来的にはレベルIIIのスタッフ自身が自分たちにはどのような学習が必要かを主体的に考え、企画し、実施できるようしくみづくりも視野に入れていきたいと考えています。



草地仁史(くさち・ひとし)
一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事、政策企画局 局長
(東京都)



「制度・政策」
ページはコチラから

【第1回】なぜいま、看護に政策の視点が必要なのか

「看護政策」と聞くと、「自分たちとは遠い世界の話」「政治家や行政が決めること」と感じる方が多いかもしれません。しかし、私たちが日々向きあっている看護と、国が定める「政策」は、実は一本の線でつながっています。

看護政策とは、一言でいえば「看護にかかわるさまざまな課題を解決するための仕組みづくり」のことです。たとえば、「もっと手厚い看護を提供したいのに人手が足りない」という現場の問題は、個人や一つの病院の努力や工夫だけでは解決が困難です。そこで、職能団体が現場の声を吸い上げ、国に対して「看護師の配置基準を見直すべきだ」と働きかけます。これが政策提言であり、結果として法律や制度が変わっていくのです。

日本の精神保健医療福祉は大きな転換期にあり、2022年精神保健福祉法の改正により、虐待防止措置の義務化や身体的拘束の最小化など、現場のルールも大きく変わりつつあります。「業務が増えて大

変だ」と感じるかもしれません。しかし、これらの政策は患者さんの尊厳を守ると同時に、看護職が専門性を発揮し、安全に働き続けるための環境を整えることを目的としています。

政策は、誰かが勝手に決めるものではありません。現場の看護職一人ひとりが「現在の仕組みのここがおかしい」「もっとこうすれば患者さんのためになる」という意識をもつことが、政策をつくる第一歩なのです。私たち専門職が社会から必要とされ、その身分が保障されるのは、社会のニーズに応える活動を継続しているからです。診療報酬改定や法律の整備も、現場の確かな看護実践という「根拠」があって、はじめて実現します。

これから1年間を通して法律や制度をわかりやすく紐解きながら、看護政策がみなさんの仕事にどうかかわっているのかを一緒に考えていきます。次号からは、具体的にどのような制度が私たちの看護を支えているのか、詳しく見ていきましょう。

地域から届けます！ 精神科看護師のメッセージ

いま、地域で働く精神科看護師が増えて
います。みなさん、どのようなことを大切
にしながら実践しているのでしょうか。



訪問看護の情報はコチラから

第16回 精神科看護の経験の先にあるもの

メンタルサポートから
コミュニティカフェへ

1992年の春、私の看護師への道のりは、依存症治療を専門とする精神科病院から始まりました。そこからさまざまな経験を重ね、年月が過ぎていくうちに、地域のなかで精神科看護を通して得た知識や技術を活かさないだろうかと考えるようになりました。そして、2017年の秋に依存症者や家族の相談、メンタルヘルスの早期介入などをめざして地域での活動を決意しました。

メンタルサポートなど地域での活動を始めて実感したのが、「視野の狭さ」でした。病院勤務時代の経験や見えていたことは組織の中での出来事にかすぎず、地域で活動するなかで体験する一つひとつが新鮮で、多くの気づきを得ました。

そして、活動していくなかで「居場所」の重要性を実感するようになりました。健康な人は健康を維持するための居場所、不安や悩みを抱えている人や心が疲れている人などは、それらを和らげ健康を取り戻すための居場所です。

テーマは「癒やしの空間」

約6坪から始まった地域活動の拠点は、「居場所」づくりのために約44坪のコンビニ跡地へと移り、2025年1月に「コミュニティカフェまるはち」として新たな活動を始めました。非日常の空間で訪れた人がゆっくり、の

んびりと過ごし、「明日からも前を向いて進んでいこう!」と思えるような「癒やしの空間」をめざしています。

メンタルヘルスや依存症などの専門書籍や人間関係、コミュニケーション関連の本などもあり、親子で訪れても楽しめるキッズスペースも設けています。

「まるはち」は公的な制度の利用や支援は受けずに運営しています。その面では自由に活動の選択ができますが、すべてが自己責任でもあります。地域で活動するなかで新たな出会いと縁がつながり、裁判所や教育現場でも活動できるようになり、それらが「まるはち」運営の礎となっています。

今後より多くの人に利用してもらえる「癒やしの空間としての居場所」と精神科看護の経験を活かせる場所としての「居場所」をめざしていきます。



精神科看護での経験は自身の財産となり、さまざまな場面で活かされます。いまを大切に、多様化していく社会のなかで自分の居場所を見つけましょう。



山元英之(やまもと・ひでゆき)
コミュニティカフェまるはち
精神科認定看護師(宮崎県)

精神科認定看護師教育課程を受講してみませんか

2026年度に精神科認定看護師の資格を取得された方からのメッセージをお届けします。



高野勇宜さん
(たかの・たけのり)
大原記念財団大原医療センターメンタルケアセンター
(福島県) (2026年登録)



渡部 洸太さん
(わたなべ・こうた)
訪問看護ステーションまわりみち (愛媛県)
(2026年登録)



徳竹直美さん
(とくたけ・なおみ)
公益財団法人倉石地域振興財団栗田病院
(長野県) (2026年登録)



荒木ゆかりさん
(あらい・ゆかり)
防衛医科大学校病院
(埼玉県) (2026年登録)

Q 精神科認定看護師をめざした理由を教えてください。



渡部さん

精神科訪問看護師として活動の場を地域に移しました。病棟勤務時代には馴染みの薄かった制度や福祉サービスへの理解が深まるにつれ、地域における精神科訪問看護師としての役割が明確になっていく一方で、自分自身のスキルの未熟さや、独学によるスキル向上の限界も感じはじめました。「訪問看護という限られた時間のなかで、よりよい看護を提供し、利用者様の困りごとを少しでも軽減できるようになりたい」という思いから、精神科認定看護師をめざしました。



徳竹さん

日々実践のなかで、多様な背景をもつ患者さんが抱える苦痛や生きづらさに向きあい、より専門的な知識と看護実践力の必要性を強く感じました。患者さんの尊厳が守られた信頼されるケアを提供し、チームのなかで根拠ある判断や支援ができる存在になりたいと考え、精神科認定看護師をめざしました。

Q 受講中の生活の工夫について教えてください



荒木さん

育児短時間勤務制度を活用しながら勤務しており、そのなかで教育課程を受講する機会をいただきました。受講期間中は、子育てと両立しながら学びを継続するため、時間の使い方を工夫しました。夜は子どもの寝かしつけがあるため早朝に学習時間を確保し、通勤中の時間も活用して知識の定着をはかりました。職場の理解と家族の支えにより学びを継続できたことに感謝しています。

Q これからめざす方に向けてのメッセージ



高野さん

学びの過程では、知識や技術だけでなく、自分自身の看護観やかかわり方を深く見つめ直す機会が多くなります。悩んだり、自身の未熟さに向きあったりする場面もありますが、その一つひとつが確実に力になります。精神科看護は、対象者の思いや人生に寄り添い、その人らしさを支える大切な実践です。学び続ける姿勢は、必ず看護の質を高め、周囲にもよい影響を与えます。焦らず、自分らしさを大切にしながら、一歩ずつ前進してください。皆様の挑戦を心から応援しています。

Q 精神科認定看護師教育課程を受講してよかったことを教えてください。



高野さん

受講を通して、自分自身の看護実践を振り返り、対象者の思いや生活背景、強みをふまえ、自律性の回復に向けて支援することの大切さを再認識することができました。また、倫理的視点や共同意思決定、多職種との協働などについて学び、対象者中心の看護を実践したいという思いがより強まりました。今後は、この学びをふまえた専門的な看護実践を基盤に、相談、指導、知識の発展の役割を担い、自施設全体にも還元していきたいと考えています。



渡部さん

1つ目は出会いです。同期の受講生との横のつながり、先輩認定看護師との縦のつながりは、ほかに代えることのできない、私の人生の財産になっています。2つ目は教育課程のなかで「ディプロマポリシーに対する自己の課題」「資格取得後の活動」について熟考と言語化をくり返したことで、自分自身が大きく変化したことです。自己の課題と活動目標の明確化が進み、地域の精神科認定看護師としての役割への理解が深まりました。



徳竹さん

日々実践をていねいに振り返りながら学ぶことで、自分の看護が少しずつ形になり視野が広がる実感をもつことができました。全国から集まった仲間と励ましあい、互いの経験を分かちあう時間は心強く、「一人じゃない」と感じられる大切な支えでした。忙しさのなかでも、学びが現場での自信につながる瞬間が増え、精神科看護の奥深さをあらためて感じました。精神科看護の魅力をもっと深く知りたい人には、ぜひその思いを一歩踏み出してほしいと思います。



荒木さん

患者さんの症状だけでなく、その人のストレスや生活背景に目を向けてとらえる視点の重要性をあらためて学ぶことができました。また、日々の看護実践でも自身のかかわりや判断を振り返り、精神科看護について深く考える機会が増えたと感じています。さらに、共通科目を通してフィジカルアセスメントの知識を再確認し、理解を深めることができました。これらの学びを通じて、精神科看護の魅力を実感し、自身の専門性を高めていきたいという思いを強くしました。



第21回 精神科認定看護師受講資格審査 出願要項 ～日精看オンラインで公開中～

2027年度の精神科認定看護師教育課程の受講生（精神科認定看護師志願者）を募集いたします。

以下の内容は、出願要項の一部抜粋です。出願をお考えの方は、全文を日精看オンラインで必ずご確認ください。
特に本教育課程では、アドミッションポリシーに示すような人を求めています。資格取得をめざす方は、ご自身を振り返りましょう。また、施設内で資格取得をめざす方を選考するときの参考としてもご活用ください。

1. アドミッションポリシー

アドミッションポリシー

- ① 基本的人権を尊重できる人
- ② やさしさ・温かさを有する人
- ③ 自分の意見を率直に伝えられる人
- ④ 他者の意見に耳を傾けられる人
- ⑤ 精神科看護の実践において熱意をもって取り組める人
- ⑥ 困難な課題であっても、諦めず他者と協力して取り組める人
- ⑦ 社会や組織の動向に関心をもちつづけられる人
- ⑧ 現場を超え、地域や社会の課題に疑問をもち考えられる人
- ⑨ 精神科医療・看護・福祉に関する基礎的知識を備えている人
- ⑩ 基本的な文章表現力が備わっている人

2. 募集人員

80名

3. 出願資格について

2026/9/30時点で表1(1)～(2)の要件を満たす者

表1 受講資格審査の出願要件

- (1) 日本国の看護師の免許を有すること。
- (2) 精神科認定看護師として必要な実務経験を積んでいること。
ここで必要な実務経験とは、看護師の資格取得後、通算5年以上の看護実務に従事し、そのうち通算3年以上は精神科看護実務に従事していること。

表2 精神科看護実務に該当する勤務経験の例

- 精神科病院、精神科病棟、精神科外来における勤務
- 精神科以外の病院や施設での認知症患者やせん妄、うつ状態の患者に対する看護
- 精神障がい者や認知症患者に対する訪問看護
- 精神障害、知的障害、発達障害等の施設や事業所における勤務
- 精神保健福祉センター、保健所、教育機関、一般企業等における精神保健に関する業務

4. 出願手続き

- (1) 出願期間 2026/9/1(火)～2026/9/30(水) (必着)
- (2) 出願書類 日精看オンラインで公開している出願要項に掲載しているものを提出

5. 資格審査料

会員：22,000円(税込) 非会員：44,000円(税込)

6. 選抜方法

- (1) 選考方法 小論文、書類審査
- (2) 審査日程 2026/11/4(水)
- (3) 試験会場 日本精神科看護協会 東京研修会場
〒108-0075
東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F

7. 審査結果

2026/12/4(金)、本人へ書面による通知。
合格者の受験番号をオンラインで公表。

出願要項など詳しい情報は、
日精看オンラインの
「精神科認定看護師制度」に
アクセス！



<https://jpna.jp/education/nintei>

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当
TEL：03-5796-7033

精神科認定看護師をめざす方のための 説明会を配信中！【無料】

資格取得に関心のある方、精神科認定看護師のお話を聞きたい方、病院・施設での養成を考えている看護管理者の方など、どなたでもお気軽にご視聴ください。
精神科認定看護師制度の概要、実践報告、精神科認定看護師の活用など幅広い内容を知ることができます。

コチラから
チェック





研修会 PICK UP !

■ 看護実習指導者講習会

この講習会では、看護教育における臨地実習の重要性と実習指導者としての役割を認識し、効果的な実習指導ができるよう、知識や技術を学びます。集合研修とオンデマンド研修を組み合わせ、おおよそ1年をかけて学びます。

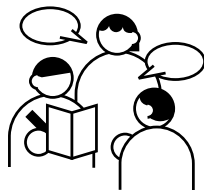
この講習会の一番の魅力は、集合研修でのグループワークや発表です。精神科看護職が一堂に会し、他施設の仲間と出会い、意見交換し学びを深めていきます。看護実習指導者としての力をつけることはもちろんのこと、精神科看護職としての指導力やリーダーシップを体得し、看護実践力を高める機会にもつながります。

日精看での看護実習指導者講習会は、2026年度の開催をもって終了いたします。未来の看護師に、精神科看護の「魅力」を伝えられるよう学びを深めましょう！

皆様のご参加をお待ちしております。

※厚生労働省の看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインによると、実習を受け入れる看護単位には、実習指導者を2名以上配置していることが望ましいとされています。日精看の講習会は厚生労働省の示す基準に応じて実施しており、本講習会を修了することで実習指導者として届け出ることができます。

集合研修(5日間)
8/15(土)～8/19(水)



学生理解やコミュニケーション方法、実習指導者としての自己理解を深めます。



オンデマンド研修
9/16(水)～2/15(月)

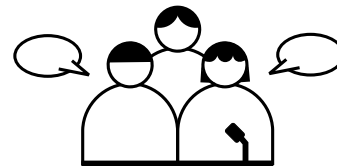
※上記の間に定められた
講義を受講



実習指導に必要な基礎知識をじっくり学びます。確認テストで学びのチェック！



集合研修(10日間)
3/14(日)～3/18(木)
3/21(日)～3/25(木)



学びの総仕上げ! 実習指導の展開を考え、実習指導案を作成します! 発表&質疑応答で学びを深めます!

2025年度 受講生からの声を届けます!



鈴木宏伸さん

(医療法人社団凜和会藤枝駿府病院)

実習指導者講習会は最後まで大変有意義な研修でした。普段かかわることのない県外の仲間たち(精神科看護師)との交流や意見交換は貴重な体験であり、一つの目標に向かって協力しながら議論するなかで、自身の実習指導観や看護観が洗練されていくことを実感しました。みんなで真剣に協議するなかでも、笑顔が出てくる楽しさもある研修でした。

今回の研修でできた仲間たちや学んだ感性や視点は、一生の宝物になっていくと同時に、今後の看護師人生で必ず生きていくものだと感じています。



渡辺風花さん

(医療法人誠心会あさひの丘病院)

病棟で実習指導を担当することとなり、病棟の役に立てるよう、実習生のためになるような指導ができるようにと今回受講しました。最初はグループワークが多く不安があったのですが、講師の先生の温かい指導や同じ受講メンバーの助けにより爽やかな研修になりました。自分にはなかった考えや看護観、指導観に触れることができ、本当に贅沢な時間でした。

学んだことを臨床に落とし込んでいくなかで悩みも出てくると思いますが、そのときはこの研修に立ち戻りたいと思います。

2026年度のお申し込みはこちらから→





学術集会の
情報は
コチラから

INFORMATION

学術集会

第33回 日本精神科看護専門学術集会 in 和歌山

【会場】和歌山城ホール（南海和歌山市駅8分 / JR和歌山駅からバス6分）


申込開始は9月1日（火）予定。


【会期】2026年11月20日（金）～21日（土）


詳しくは学術集会専用ホームページをご覧ください。

パネルディスカッション

ご当地情報

テーマ	総合病院で精神科身体合併症を見る	
コーディネーター		三井 督子 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻 助教 京都大学医学部附属病院 特任師長 / 精神看護専門看護師
内容	総合病院で精神科身体合併症のケアに携わるお二人のスペシャリストの実践を通して、身体科と精神科の連携における現場の課題を整理し、実践的な解決策とよりよい連携のあり方を検討します。 施設内だけでなく病院間での連携も視野に入れ、どのような教育や準備をすればスムーズに連携できるのか、参加された方がそれぞれの立場で考え今後のヒントを得られるような企画をめざします！	

テーマ	行動制限最小化	
コーディネーター		吉川 隆博 東海大学医学部看護学科 教授 一般社団法人日本精神科看護協会 会長
内容	日精看オンラインに「行動制限最小化プラットフォーム」を開きました。本サイトでは、精神科医療機関における行動制限最小化の普及に資する研究成果を公開しています。「第33回 日本精神科看護専門学術集会 in 和歌山」のパネルディスカッションでは、この研究成果の柱である「行動制限最小化をめざす看護ケア実践プロセスと要因（ステージ1～3）」に焦点を当てます。 臨床の確かな努力を研究の視点で可視化したこのプロセスを通じ、現場の実践に再び知見を戻す「臨床知の還流」をめざします。皆様と共に考える機会にしていきたいです！	

テーマ	夜の街関連職業従事者の精神的健康支援の実際と課題	
コーディネーター		増満 誠 日本赤十字北海道看護大学看護学部 教授 一般社団法人日本精神科看護協会 理事・教育認定委員
内容	パネリストの蓮池光人氏は夜の街関連職業従事者の青年期男性を対象に、自律神経・血管健康測定器を用いて「心の疲れ」を数値化し、「見える化・スコア化」することで自分の精神的状況を具体的に知ること、個別に悩み相談を行い「言語化・表現化」し、自分の精神的状況に気づくことを目的としてメンタルヘルス支援を行っています。青年期にある彼らは多くの夢と多くの葛藤を抱き、揺らぎの中で生活しています。今回、彼らのメンタルヘルスの実情と支援の実際と課題について、大阪男塾塾長の瀬川隆徳氏とともに考えていきます！	

和歌山県は、海、山、川の豊かな自然に恵まれた地域で、多くの観光スポットや新鮮な海の幸、山の幸などさまざまなグルメを楽しめるところです。

和歌山城や高野山、猫が駅長を務める駅、濃厚ながらもまろやかな味がする豚骨醤油ベースの和歌山ラーメンも有名ですが、今回は写真映えるスポットについてご紹介いたします。

県内には「和歌山の昇る朝日に希望と元気を、送る夕陽に感謝と感動を」をキャッチフレーズに「朝日・夕陽百選」として選定された県内100か所の美しい名所に、モニュメントが設置されています。

ほかに会場となる和歌山城ホールから近い場所では、お城やマリナーに選定されたスポットもあります。

遠方にはなりますが、観光地として有名な「白浜町の円月島」、条件がそろって「ウユニ塩湖」のような景色が撮れるというSNSでも話題の「田辺市の天神崎」などがあります。

学術集会にお越しの際はぜひ「朝日・夕陽百選」のモニュメントを探し出し、女性はより美しく、男性はよりダンディに記念写真映えていただければと思います。



白浜町 円月島



田辺市 天神崎



和歌山県朝日・夕陽100選 モニュメント

自販機大国日本！ ちよっと変わった自販機ご紹介

日本は世界有数の「自販機大国」といわれています。しかし、今年3月の日本経済新聞の記事によると、稼働台数はピーク時の約390万台から約3割も減少しているそうです。500mlペットボトルの価格が200円近くまで高騰したり、コンビニの店舗数が増えたりしたことが影響しているのでしょうか。

さて、街中でもっともよく見かけるのは清涼飲料水の自販機ですが、近年の「販売商品の多様化」には目を見張るものがあります。私は出張などで移動する際、各地に設置されている一風変わった自販機について目が向いてしまいます。

関東でよく見かけるものといえば、キャラクターグッズや、話題の「生搾りオレンジジュース」の自販機です。駅で見かけることが多い生搾りジュースですが、横浜駅では京急線のホームにも設置されています。今年の学会で訪れたシンガポールでも見かけたので、世界的な流行なのかもしれません。

2026年度になってから撮影した2台の自動販売機を紹介します。

写真1は神奈川県西部の道沿いでよく見かける「湘南クッキー」の自販機です。

特徴的なロゴがかわいらしくて、私も何度か購入したことがあります。

写真2は、小田原駅に最近設置された「駅弁」の自販機です。駅構内には駅弁屋さんも複数ありますが、その珍しさからか、興味深そうに購入されているご家族連れを見かけました。

次はどんな驚きの自販機が登場するのか、移動中のささやかな楽しみとして、これからも探してみます。



写真1



写真2



吉川隆博
(きっかわ・たかひろ)
日本精神科看護協会
会長

2026年度 全国支部長会議報告

4/11(土)、2026年度の全国支部長会議がオンラインにて行われ、全国の支部長や役員の方にご参加いただきました。

吉川会長より2026年度の活動方針について本部と支部で実施すべきことの説明があり、その目標達成に向けては支部の力と本部との連携が必要であると伝えられました。

また、これからの日精看の方向性を明確にするために中長期ビジョンを策定しており、入院医療とともに地域においても精神科看護師が活躍し、社会に評価されるよう具体的に動いていきたいとの話がされました。

中庭本部長からは、現在の会員数やこの数年間の推移について説明があり、組織強化に向けては、日精看が行っている事業の一つひとつをていねいに発信し、協会の存在意義を示していくことで、会員の維持に努めていくことが大切との話がありました。

今年度は、日常の現場でのコンプライアンス問題について、解決のヒントとなれるようコンプライアンス研修を実施しました。コンプライアンスとは何かから、世代間の歩みよりなど、問題解決へ向けての情報提供が行われました。

意見交換会では、支部運営の困難さがある一方で、研修会やこころの日などの運営にあたっての工夫など解決策へのヒントを得る機会にもなりました。

2025年度 第5回理事会報告

【開催日】2026/3/14(土) オンライン開催

第5回理事会では、以下の事項について審議し、承認いたしました。

- ・前回理事会承認以降の入会者271名および賛助会員(全国障害年金パートナーズ)についての入会承認
- ・理事の利益相反として2名2件の申請
- ・奈良県、兵庫県支部支部長の任命
- ・研究助成費交付規程について、「当協会の会員歴3年以上の者」等の修正
- ・研究倫理審査委員会の委員選出
- ・第52回日本精神科看護学術集会主題の方向性
- ・2026年度 功労者・優良会員の選考
- ・令和8年度事業計画(案)
- ・令和8年度予算(案)
- ・第28回東北精神科看護学術集会の事業計画
- ・支部雇用のパート職員の65歳以降の勤務延長

2025年度最後の理事会では、次年度の事業・予算(案)について、現状の課題や今後の目標をふまえて、議論を重ねました。日精看という組織をどのように維持・向上させていくか、次年度の理事会でも継続的に検討を重ねてまいります。

知っていますか？ 7月1日は「こころの日」

1988年7月1日に施行された「精神保健法（現在は精神保健福祉法）」にちなんで、日精看では1998年より7月1日を「こころの日」と位置づけました。

そして、7月を「こころの日月間」として、精神疾患や精神障害のある人に対する正しい理解と、すべての人にこころの健康の大切さを考えてもらうことを願い、日精看の各支部でさまざまな取り組みを行っています。

詳しくは日精看オンラインの「こころの日パンフレット」をご覧ください。



賛助会員からのメッセージ

中央法規出版は、30年以上にわたり、日精看の活動と共に歩ませていただいております。私たちは出版社として、精神科看護職の皆様の臨床や学びを支える良質な書籍をお届けすることを大切にまいりました。

近年では、最新の法改正に対応した『精神科看護職のための精神保健福祉法Q&A 令和4年改正・令和6年施行対応版』や、現場の倫理判断を支える、協会の看護倫理指導者養成研修会テキスト『事例とワークで深める 精神科看護倫理実践テキスト』などを出版し、多くの皆様にご活用いただいております。

行動制限最小化、虐待防止、精神科訪問看護など、精神科看護をめぐってはさまざまな課題がありますが、弊社ではこれからも、現場のニーズを形にした書籍づくりに努め、皆様の実践を支え続けてまいります。「こんな本が読みたい」という現場の声が、私たちの活動の原動力になります。今後とも、ぜひ皆様のお話をお聞かせください。



中央法規出版株式会社 第1編集部編集第2課

Message from Supporting member

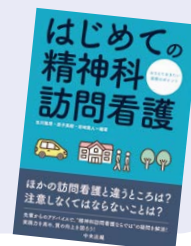
中央法規出版から読者プレゼント

中央法規出版から好評発売中の『はじめての精神科訪問看護 おさえておきたい実務のポイント』を3名の方にプレゼントいたします。自宅訪問時のマナーや利用者・家族・多職種とかかわる際の視点、GAFの評価方法など、精神科訪問看護ならではのポイントをわかりやすく解説しています。ぜひご応募ください。

【応募方法】①お名前 ②年齢 ③住所 ④所属施設名 ⑤会員番号を明記のうえ、メール (media@jpna.or.jp) にてご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募締切】2026/7/31(金)

吉川隆博、原子英樹、岩崎寛人＝編著
A5判／並製／234ページ
2025/9/1発行 定価2,640円(税込)



訂正とお詫び

2026年4月22日号p2に掲載の地図にて、鳥取県と島根県の位置を逆に表記する誤りがございました。読者の皆様をはじめ、関係者の皆様、ならびに鳥取県・島根県の皆様にご迷惑とご不快な思いをおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。ここに訂正させていただきますとともに、今後は掲載内容の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

日精看ニュース No.786 2026(令和8)年6月22日発行

編集：鈴木 庸、宮本恵理子 / デザイン：TAKAIYAMA inc. / 運営：コッヘル / 発行人：吉川隆博 / 発行者：一般社団法人日本精神科看護協会
日本精神科看護協会 〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル7F
TEL 03-5796-7033 / FAX 03-5796-7034 / E-MAIL info@jpna.or.jp

『日精看ニュース』偶数月22日発行 | 1部200円+税 ©日本精神科看護協会 2026 | 本誌記事、写真、イラストの無断転載を禁じます

「日精看オンライン」は
パソコンでもスマホでも

➤ jpna.jp





愛媛県支部主催の倫理教育研修講師養成研修の様子



愛媛の特産品であるみかんをハート形にあしらった「こころの日」啓発ポスター

お話をうかがった人

愛媛県支部 支部長
曾根康義さん
(一般財団法人創精会
松山記念病院)
愛媛県支部 事務局長
二宮裕樹さん
(一般財団法人創精会
松山記念病院)

聞き手



日精看 副会長
西岡由江さん
(社会福祉法人ファミリー高知
高知ハビリテリングセンター)

拠点病院の歴史と「3ブロック制」が支える組織力

西岡理事(以下、西岡) 曾根支部長、二宮事務局長、お久しぶりです。昨年10月に高知で開催した四国4県の交流会では夜遅くまで本当に楽しい時間を過ごさせていただきました。コロナ禍で途絶えていた対面の交流が復活し、オンラインだけでは得られない、互いの支部の内情や悩みを深く共有できましたね。愛媛県支部からは多くの役員の方に参加いただき、その結束力の強さを改めて実感しました。

曾根支部長(以下、曾根) あの交流会は本当に刺激的でした。愛媛県支部が組織として安定している背景には、当院(松山記念病院)が歴代、支部長と事務局を買って担ってきた歴史があります。多くの支部が2年ごとの輪番制で苦労されるなか、一つの病院に拠点を固定することで、運営のノウハウを途切れることなく継承できているという自負があります。その甲斐あって、現在も当院の看護師の加入率はほぼ100%、約200名規模の会員数を維持できています。

西岡 加入率100%！それは驚異的な数字ですね。ただ、拠点が固定されると「特定の病院だけの活動」と見られがちという懸念はありませんか？

二宮事務局長(以下、二宮) まさにそが、私たちがもともと配慮している点です。愛媛県は地理的に広いため、県内を、東予・中予・南予の3つのブロックに分け、それぞれに独立した副支部長を配置する体制をとっています。松山記念病院を拠点に事務局が実務を担う一方で、各地区の二一ズや意見を吸い上げるのは副支部長

の役割です。この分散型の運営によって、県内約20施設の幹事病院がそれぞれの思いをもって支部活動を担う「全員野球」の体制がつくられています。

「こころの日」に込めた全県ネットワークへの想い

西岡 組織が安定しているからこそ、新しいことにも挑戦できる。特に力を入れた最近の教育活動や広報でのトピックスを教えてください。

二宮 昨年度、手応えを感じたのが「こころの日(7月開催)」の啓発活動です。これまでは松山市内でのイベントが中心でしたが、「全県ネットワーク」として機能させたい」と方針を変えました。愛媛らしい「みかん」をハート形にあしらったポスターを作成し、裏面には日精看の活動がわかるQRコードを掲載。これを1か月半で1000枚、会員施設の実習に参加した看護学生へ「手渡し」で配り切りました。

西岡 郵送ではなく「手渡し」というのが、一人ひとりつながろうとする愛媛らしい温かさを感じます。さらに、訪問看護ステーションとの連携研修も盛り上がったとかがありました。

二宮 はい。私自身、病院を離れて併設の訪問看護ステーションで管理者を務めていた時期があり、病院側がいかに「地域の実態」を知らないかを痛感したんです。そこで昨年度は、地域の訪問看護管理者を招いた研修を企画しました。病院OBの訪問看護師さんも多く参加してください、顔の見える関係のなかで、地域の二一ズを共有する貴重な対話が生まれました。

変化を楽しみ 看護の本質を問い直す

西岡 二宮さんがとてもいきいきと語るのが印象的です。曾根支部長は、こうした新しい動きをどのように見守っておられるのですか？

曾根 事務局長から「やりたい」という言葉が出てきたら、私はそれを信頼して任せています。これからの時代、形骸化した慣習をなぞるだけでは支部は衰退してしまいます。彼が新しい風を吹かせようとするならば、私はどしどしと構えていようと思っています。

二宮 支部長の懐で「暴れさせてもらっている」感覚ですね(笑)。もちろん意見の調整は常に発生しますが、何を大事にすべきかという本質を問い直すプロセスこそが、組織を強くすると信じています。私が今、危機感をもって取り組んでいるのが「看護研究」の再強化です。

西岡 人手不足の現場では、最も後回しにされがちな領域ですね。

二宮 ええ。実際、演題数は減少傾向にあります。しかし、ある副支部長から「看護職が研究するのはあたりまえ」と喝され、目が覚めました。自分たちの看護を可視化し共有することは、精神科看護の誇りを確かめあうことでもありません。今年度はどんなに小規模でも「看護の質を問い続ける」姿勢を支部全体で支えていきたいと考えています。

西岡 伝統を守るだけでなく、今の課題に「真面目に」向きあい、それを楽しさに変えていく。愛媛県支部の活動には、全国が元気になれるヒントが詰まっています。四国4県の結束もさらに強めて、共に未来を拓いていきましょう。